

国相手

## 大飯3・4号運転停止行政訴訟

# 5月22日(水) 第5回法廷にご参加を

地元・小浜市と新規立地を止めた和歌山の原告が意見陳述します



5月22日(水)、国を相手とする大飯3・4号運転停止行政訴訟の第5回法廷が、大阪地方裁判所にて開かれます。今回も約100名入れる大法廷です。ぜひ傍聴にご参加ください。事前の予約は必要ありません。傍聴は先着順なので、早めに集まってください。

第5回法廷では、大飯原発に近接する福井県小浜市の中嶋哲演さんと、新規立地を止めた和歌山の松浦雅代さんが、それぞれ意見陳述します。中嶋さんは、小浜市における原発の新規立地を阻止し、大飯原発に反対する運動を続けてきました。松浦さんは、和歌山県内における原発の新規立地を阻止する運動を続けてきました。長年に渡り、粘り強く闘ってきたお二人が、それぞれの立場から裁判所に思いを訴えます。

国は、「規制庁の放射性物質拡散シミュレーションは被ばく評価の参考にならない」「年1mSvの被ばくでは原告としての資格はない」等とし、裁判の入り口論議でごね続けています。3月13日の第4回法廷では、原告は、これらの国の無謀な主張を、口頭で厳しく批判しました。5月10日には、この批判の内容をまとめた準備書面(3)を提出しました。

法廷が終わり次第、場所を移動し、報告会を行います。こちらにも是非ご参加ください。

### 5月22日(水) 大飯3・4号運転停止行政訴訟・第5回法廷

集合 14:30 大阪地方裁判所 202号大法廷前

法廷 15:00～15:30 202号大法廷

終了後、報告会 16:50まで AP大阪 4階 南A

(地下鉄・京阪淀屋橋駅すぐ。大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル4階)

2013年5月15日

おおい原発止めよう裁判の会 事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3F 美浜の会気付

TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581

E-mail mihama@jca.apc.org

